

大阪府工賃向上計画〔2018（H30）～2020〕の概要

I はじめに

計画策定の趣旨

- 国が工賃向上計画を推進するための基本的な指針を一部改正（H30.2）。
- 工賃向上に当たっては、計画に基づいた継続的な取組が重要。

計画の位置づけ

- 第4次大阪府障がい者計画（後期計画）「工賃水準の向上」（H32：14,200円/月）個別の事業実施計画

計画期間

- 2018年度（H30年度）から2020年度までの3年間

対象事業所

- 就労継続支援B型事業所
- 就労継続支援A型事業所、生活介護事業所、地域活動支援センターのうち「工賃向上計画」を作成し、積極的な取組を行っており、工賃の向上に意欲的に取り組む事業所

II 大阪府内の福祉事業所における工賃の現状

大阪府内福祉事業所の概要

○ 事業所区分（シート提出事業所／事業所数）

事業所	提出状況	
就労継続支援B型	719/869	83%

○ B型事業所の数：869事業所 → 全国2位

○ 月額平均工賃：11,209円 → 全国最低

※平成28年度工賃実績調査結果より

- 工賃向上計画（工賃引上げ計画シート）を策定している事業所が希望する支援 → 経営ノウハウ支援、技術力向上支援、販路コーディネート支援など
- 計画を策定している事業所は策定していない事業所より工賃が比較的高い傾向にあることから、低工賃の事業所に対して、引き続き「工賃引上げ計画シート」の策定を促す。

IV 参考：工賃向上計画支援事業（H27～H29）の概要と評価

支援施策の概要

具体的な支援内容

実施状況・評価

1	各事業所の工賃引上げ計画シート策定支援並びに実行支援	「工賃引上げ計画シート」の策定支援、「工賃向上セミナー」の開催等	就労継続支援B型事業所の「工賃引上げ計画シート」の提出率は、新設の施設が増加している中、引き続き80%台を維持できている。 80%以上の事業所が計画シートを提出（事業参加）していることは、本事業が多くの事業所に浸透し、事業所における課題整理やスタッフ間の意識統一など、工賃向上にむけた取組が進められたと考えられる。
2	共同受注窓口による受発注促進並びに府内調整	受発注コーディネーターの配置、地域連携の共同受注ネットワークの構築	企業からの受注は減少しているが、優先調達による発注の増加により国や市町村等からの受注額は増加している。 企業等からの大量発注に対応していくためには、個々の事業所では生産能力に限りがあるため、複数の事業所による製品科目別・地域別等のグループを構成し、共同で行う仕組みを構築したが、共同受注窓口の自立化には至っていない。
3	府民・企業等への事業所の情報発信機能の強化	ホームページやメールマガジンによる福祉事業所の情報発信等	事業所の取組の周知や企業等からの発注を促進するためには情報発信が必要不可欠であるが、ホームページへの閲覧件数は減少傾向にあることから、より効果的な広報手法による情報発信を検討・実施していく必要がある。

III 「大阪府工賃向上計画〔2018（H30）～2020〕の概要

計画の基本的考え方

- 引き続き、全ての就労継続支援B型事業所において「工賃引上げ計画シート」が策定されるよう推進
- 各事業所が目標として達成すべき月額及び時間額平均工賃を主体的に定めることができるように支援
- 官民一体となり工賃向上に向けた取組を推進

目標工賃

- 第4次大阪府障がい者計画（後期計画）において設定した目標値を実現させる（2020年度：14,200円）

	2018年度	2019年度	2020年度
月額平均工賃	12,900円	13,600円	14,200円

官民一体となった取組に向けたそれぞれの役割

- 大阪府の役割
 - ・具体的な取組を通して、工賃向上の実現を図る
 - ・計画の進捗状況を検証
- 就労継続支援B型事業所等の役割
 - ・「工賃引上げ計画シート」の策定及び実行
- 企業等の役割
 - ・就労継続支援B型事業所等の現状等の理解及び発注等による協力
- 市町村の役割
 - ・就労継続支援B型事業所等に対する支援内容の検討及び実行

今後の具体的方策

- 各事業所の工賃引上げ計画シート策定支援
- 共同受注窓口による受発注促進並びに企業等との協働による製品開発及び販路開拓
 - ・共同受注窓口の運営の支援
 - ・企業との協働による製品開発
- 優先調達制度の積極的活用
 - ・優先調達方針の策定及び効果検証手法の検討
- 就労支援の場の提供
 - ・大阪府庁舎内アンテナショップの運営
- 農と福祉の連携の促進
- 新たな職域の開拓（清掃などの役務業務等）
- 府民・企業等に対する情報発信機能の強化